



全国 保健所長会 だより

保健所は地域における健康危機管理の拠点として位置付けられていますが、時代の変遷とともに次なる新興・再興感染症への準備、多発する自然災害への対応力強化など、求められるニーズは年々増加し複雑化しています。全国保健所長会以下「所長会」というでは、平成17年に地域における健康危機管理の諸課題に対応し、保健所の充実強化を図ることを目的として「健康危機管理に関する委員会」(以下、「当委員会」という)を設置しました(同年に地域保健充実強化、28年に公衆衛生医師確保委員会設置)。

当委員会は、全国各ブロックからの選出者と地域保健総合推進事業の代表者から構成されています。主な活動は、①所長会が行う地域における健康危機管理に関する活動、調査意見提示等について会長からの諮問

慮要素の検討につながりました。5

年1月16日に会長は厚生労働省健康局長に「新型コロナウイルス感染症の隔離・行動制限措置の問題」について意見を提出、1月23日の第69回部会での論点整理を経て、1月27日の第70回部会で「新型コロナウイルスは感染症法上5類感染症に位置付けるべきである」との意見がまとめられました。さらに2月16日には会長、委員長らは厚生労働大臣らと「医療体制については5月8日に名実ともに5類にすることを原則とすべき」との意見交換を行いました。新型コロナウイルスが同日5類感染症と位置付けられるまで、当委員会は会長の指揮の下で全国の保健所長と共に、長い月日にわたり対策の見直しに関わってきました。

なお、当委員会では保健所が健康危機管理の拠点として、マネジメント能力を維持し、危機発生時には機動力を高められるよう「健康危機管理の体制整備に関する提言」を3年12月20日に会名で示しています。

2. 災害対応について

平成27年度、所長会では宇田英典会長の下で、広域災害時における公衆衛生支援体制(DHEAT)整備

健康危機管理に関する 委員会の活動報告

健康危機管理に関する委員会 委員長／佐賀県佐賀中部保健所長 中里 栄介

にに応じ協議検討すること ②災害や感染症、AMR対策等に関する地域保健総合推進事業班や厚生労働科学研究事業班等と連携し活動することです。年3回の委員会開催、前記事業班への参加のほか、厚生科学審議会等国の会議の委員として政策提言も行っています。近年の当委員会の活動は、『全国保健所長会70周年記念誌』に掲載されているため、本稿はこの後の取り組みについて記載します。

1. 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について

令和2年新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という)の発生当初より保健所(および地方衛生研究所)には、PCR検査ほか多くの負荷がかかり、特に早期は患者に対する

に関する検討とDHEAT研修が始まりました。30年度からは山中朋子会長、前田秀雄委員長の下で、西日本豪雨、北海道胆振東部地震でのDHEAT支援メーリングリストの運用方法の検討を行いました。31(令和元)年度からは白井千香委員長の下で、地域保健総合推進事業「災害時健康危機管理活動の支援・受援体制整備と実践者養成事業(池田班)」がスタートし、DHEAT要員の育成が本格化しました。また筆者は、自県の佐賀豪雨災害で県保健医療調整本部長代行を務め、近隣県(熊本、大分、長崎)からの支援DHEATと共に災害対応に当たりました。

令和2年度はコロナ禍で池田班によるオンライン研修が始まり、当委員会はこれに協力しました。3年度からは内田勝彦会長の下で厚労科研「実践を踏まえたDHEATの質の向上、構成員、受援者の技能維持に向けた研究(服部班)」との連携によるDHEAT人材育成が行われ、4年度は副委員長2名体制(豊田誠所長と筆者)の下で、DHEAT養成研修(西田班)に加え、IHEAT行政リーダー研修も始まり、当委員会はこれらの活動に協力しました。

誹謗中傷も見受けられました。所長会ではPCR検査の意義と検査体制の説明および誹謗中傷の防止等を国民に啓発することを求め、3月6日「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策における緊急要望」(白井千香委員長、筆者副委員長らは案の取りまとめ)を国に提出しました。3月15日には厚労科研「地域保健における保健所に求められる役割の明確化に向けた研究」(代表研究者、尾島俊之・浜松医科大学教授)と委員長の連名で「新型コロナウイルス感染症対策のための保健所・都道府県における創意工夫の事例」を示しました。検査数の不足や検査目的による混乱が続いたため、所長会は5月6日「新型コロナウイルス感染症の検査についての緊急要望」を、5月7日「相談・受診の目安の改定に関する意見」を、8月3日「自宅療養対象者

5年度11月からは入江ふじこ委員長の下で、第80回所長会総会会員協議で「DHEAT活動の推進について(これからの期待)」について議論しました。6年1月能登半島地震の発生を受け、被災地支援活動に関する情報共有を目的とした能登半島地震メーリングリストの運用を開始。1月24日には地域保健の充実強化に関する委員会と当委員会の協働で「能登半島地震における被災者の健康を守る対応について(提言)」を作成、2月には能登半島地震におけるDHEATの現地活動運用に関する課題の検討を行いました。

6年度からは藤田利枝会長の下で、所長会総会の「DHEATの役割と今後の展望」に関する会員協議や、第83回日本公衆衛生学会総会公募シンポジウムに参画しました。「健康危機発生時における保健所設置自治体や保健所の組織体制並びに人材育成等の強化、及びブロックごとのDHEAT体制強化のための研究(池田班)」では地方ブロックで2つの実証訓練があり、委員はファシリテーター等で参加しました。さらに、厚生労働省委託事業による国立国際医療研究センターへの災害時感染制御支

の明確化の要望」を提出、当委員会 は取りまとめに寄与しました。全国での感染拡大を受け、所長会は12月8日、感染拡大地域における感染症法の運用の見直しや医療施設および介護福祉施設などへの感染対策支援を求めた「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策における緊急提言」を厚生労働大臣に提出しました。3年1月15日の第51回厚生科学審議会感染症部会以下、「部会」というで新型コロナ対策における感染症法・検疫法の見直しの案が示されたことを受け、所長会は1月27日に「感染症法改正(案)についての意見」を提出しました。4年1月14日に所長会 は会員協議を開催し、当委員会の指定発言を基に新型コロナの法的位置付けの検討を行いました。2月2日、会長名で「感染者の多くが軽症である新型コロナウイルスの感染症対策について全国で統一した対策方針の提示が必要」との緊急提言を出し、4月には都道府県会長に対するアンケートを行い、多くの保健所長が5類への移行が望ましいと考えている状況を取りまとめました。この意見は12月23日の第68回部会での新型コロナの感染症法上の位置付けに係る考

援チームDICT事務局と運営委員会の立ち上げを受け、筆者は所長会代表として同委員会での避難所等における感染症対策支援の議論に参画しました。

このように当委員会は災害対応体制の強化とDHEATの発展にも寄与してきました。また本稿には記載していませんが、当委員会は「新興・再興感染症等推進事業班」や「院内感染対策ネットワークと保健所の連携推進事業班」ほか、多くの地域保健総合推進事業や厚生労働行政推進調査事業「保健所における健康危機管理対応の推進等に関する研究」(代表研究者、尾島俊之・浜松医科大学教授)、厚生労働科学研究事業等と連携して活動しており、これらは当委員会が非常に良いチームワークの下で活動できた成果と考えます。筆者は7年度から委員長を引き継ぎましたが、保健所における健康危機に関する課題はまだ山積しています。これまでも知り、これからを考えることを大切に、課題解決に向けて取り組んでいきますので、全国の保健所および公衆衛生関係の皆さまにおかれましては、引き続きご協力をお願いいたします。